

# 消防整備基本計画（第三次計画）骨子

## <目次>

### 1 消防整備基本計画策定の趣旨

- (1) 計画策定の背景 . . . . . 1
- (2) 消防整備基本計画の位置付け . . . . . 1
- (3) 計画期間 . . . . . 1

### 2 消防整備基本計画（第二次計画）の現状と課題の分析

- (1) 基本方向Ⅰ 火災予防対策について . . . . . 2
  - ア 施策体系1 防火対策の推進
  - イ 施策体系2 危険物等事故防止対策
- (2) 基本方向Ⅱ 消防力の充実・強化について . . . . . 3
  - ア 施策体系3 消防組織の充実 . . . . . 3
  - イ 施策体系4 消防施設・消防車両・消防資機材の整備 . . . . . 3
  - ウ 施策体系5 警防体制の強化 . . . . . 4
  - エ 施策体系6 地域防災力の充実強化 . . . . . 5
- (3) 基本方向Ⅲ 原子力・大規模災害への対応について . . . . . 6
  - ア 施策体系7 原子力災害体制の充実
  - イ 施策体系8 大規模災害体制の充実

### 3 消防整備基本計画（第三次計画）の体系と基本的方向

- (1) 消防整備基本計画（第三次計画）の体系 . . . . . 8
- (2) 消防整備基本計画（第三次計画）の基本的方向 . . . . . 9

### 4 管内情勢（柏崎市・刈羽村・出雲崎町）

- 過去5年間の災害発生件数等 . . . . . 15

# 1 消防整備基本計画策定の趣旨

## (1) 計画策定の背景

当消防本部では、将来を見据えた消防体制の整備などを目的として消防整備基本計画を策定し、平成24（2012）年度から平成28（2016）年度までの5年間を第一次計画、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までの5年間を第二次計画という中長期的な展望を持ち、消防行政に携わってきました。

上位計画である柏崎市第五次総合計画（以下「市総合計画」という。）の方針を踏まえ、様々な施策を展開し、「『頼もしさ』をつなぐまちをめざして」を推進してきたところです。

第二次計画の終期を迎えるに当たり、将来に目を向けると、超高齢化や人口減少の急速な進行はもちろん、社会のグローバル化、南海トラフ地震等巨大地震の発生、国や地方の厳しい財政状況など、消防を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化することが予想されます。

このような環境の変化に的確に対応し、市民が安心するまち、そして住民から信頼され活気あふれる消防を築き上げるためには、地域社会や組織の将来を見据えた目標、課題、施策などを明確にし、スピード感を持ち前進していくことが大切であることから、計画期間を市総合計画にあわせ5年間から4年間に短縮した第三次計画を策定します。

## (2) 消防整備基本計画の位置付け

本計画は、上位計画である市総合計画の基本構想と後期基本計画の方針を踏まえた、個別計画とします。

## (3) 計画期間

計画の期間は、市総合計画後期基本計画の期間とあわせ、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

| 年度<br>区分 | H<br>24             | H<br>25 | H<br>26 | H<br>27 | H<br>28 | H<br>29             | H<br>30 | R<br>元 | R<br>2 | R<br>3 | R<br>4              | R<br>5 | R<br>6 | R<br>7 | R<br>8 |
|----------|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------------------|---------|--------|--------|--------|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 柏崎市総合計画  |                     |         |         |         |         | 第五次総合計画基本構想         |         |        |        |        |                     |        |        |        |        |
|          |                     |         |         |         |         | 前期基本計画              |         |        |        |        | 後期基本計画              |        |        |        |        |
| 消防整備基本計画 | 消防整備基本計画<br>(第一次計画) |         |         |         |         | 消防整備基本計画<br>(第二次計画) |         |        |        |        | 消防整備基本計画<br>(第三次計画) |        |        |        |        |

## 2 消防整備基本計画（第二次計画）の現状と課題の分析

### (1) 基本方向Ⅰ 火災予防対策について

#### ア 施策体系1 防火対策の推進

#### イ 施策体系2 危険物等事故防止対策

##### <現状>

- 過去5年間（平成 28（2016）年～令和 2（2020）年）の火災件数をみると、平成 28（2016）年の35件から減少傾向にあり、令和 2（2020）年は14件と昭和 26（1951）年の11件に次いで少ない件数でした。

令和元（2019）年11月に北陸ガス株式会社と「火災予防啓発の連携に関する協定」を締結し、住宅用火災警報器の普及促進及び維持管理の啓発など、住宅防火の推進を図っています。

平成 18（2006）年に設置が義務化された住宅用火災警報器の管内設置率は、県内及び全国平均を上回っていますが、例年、建物火災の中でも住宅火災が占める割合は高く、住宅火災による死傷者も依然として高齢者の割合が高くなっています。

- 各事業所における自主防火管理体制については、防火管理者選任義務がある防火対象物 1,072事業所のうち、約6%にあたる62事業所が選任されていない状況です。

平成 28（2016）年度からの5年間で35対象物の重大違反を是正するとともに、令和 2（2020）年4月から重大な消防法令違反の内容を公表する「違反対象物の公表制度」の運用を開始しました。

- 危険物、産業保安分野では、施設数が減少しているなかで、過去5年間において火災が2件、流出・漏えい等の事故は9件発生しています。危険物火災は、一旦発生すると消火が困難であり被害の拡大化が危惧され、流出事故では装置の腐食や設備の老朽化等、経年劣化した施設の増加が事故原因の一つとして考えられます。時間経過とともに施設の安全性及び信頼性が損なわれていく恐れがある中で、施設の維持管理徹底及び自主保安体制の推進に努めています。

また、令和元（2019）年7月に京都市伏見区で発生した爆発火災及び令和 2（2020）年7月に福島県郡山市で発生した爆発事故を受けて、関係者に取扱い等の周知徹底及び注意喚起を行いました。近年、度重なる地震や豪雨等による自然災害への対応、産業事故・保安義務違反への対応及び法規制整備等、産業保安を巡る課題は多岐にわたっています。

##### <<課題>>

- ◆ 効果的な出火防止策の啓発

- ◆ 住宅用火災警報器の適切な維持管理及び取替えの推進
- ◆ 高齢者を中心とした防火対策の推進
- ◆ 事業所における防火意識の向上及び防火管理体制の強化
- ◆ 消防法令違反の防火対象物への継続した是正指導
- ◆ 経年劣化する危険物施設及び産業保安施設の維持管理
- ◆ 人的要因による危険物等流出事故や爆発・漏えい事故の防止
- ◆ 消防同意・許認可事務、立入検査、火災原因調査に関する専門知識を有する人材の育成

## (2) 基本方向Ⅱ 消防力の充実・強化について

### ア 施策体系3 消防組織の充実

#### <現状>

- 平成30（2018）年4月に消防職員の条例定数を155人に引き上げ、人事当局と協議し計画的な採用を図ってきました。特に女性消防吏員割合は、令和3（2021）年4月1日の採用で5.3%となり、国の示す目標数値5%を達成しています。
- 全国的に後を絶たない職員の殉職を含む労災事故を受け、公務災害防止研修やメンタルヘルス研修を行いました。

救急件数は令和元（2019）年に4,000件を超えました。令和2（2020）年には新型コロナウイルス感染症が発生し、その感染拡大により現場で活動する救急隊等は、感染防止に対し特に注意を払い対応に当たっています。

#### <<課題>>

- ◆ 良好なワークライフバランスの推進
- ◆ 労務管理を含めたメンタルヘルス対策
- ◆ 若手職員及び指導者の人材育成
- ◆ 再任用制度、定年延長を見据えた消防体制の整備
- ◆ 女性活躍の推進

### イ 施策体系4 消防施設・消防車両・消防資機材の整備

#### <現状>

- 消防施設等について、平成29（2017）年度に中心市街地の防災拠点として西分署竣工、令和元（2019）年度に消防本部駐車場融雪施設整備、令和2（2020）年度に訓練塔の改修工事をしました。令和3（2021）年度には消防本部地中熱利用設備設置工事を予定しています。
- 消防緊急通信指令システムを平成10（1998）年度に整備し、これまでに部分更新を

2回実施、平成25（2013）年度から平成27（2015）年度にかけては、消防救急デジタル無線を整備するとともに、平成30（2018）年度には車両動態位置管理システム（AVM）を導入し、指令業務及び出動体制の強化に努めました。

令和元（2019）年度に指令業務共同運用について、中越地区の5消防本部で検討を行いました。負担額や派遣人員が増加するため、現状での共同化は難しいとの結論に至りました。

- 消防車両については、使用年数や劣化状況を考慮しながら更新を進め、令和元（2019）年度に多種多様な災害への救急・救助活動体制の確保として、救助工作車、救急自動車を更新するとともに、はしご車のメンテナンスを行いました。令和2（2020）年度には、消防水利が不足している地域の消防力の強化として、水槽付き消防ポンプ車を更新しました。

- 消防資機材については、平成30（2018）年2月にドローン2機が寄贈され、搜索等、各種災害に対する運用要綱を策定しました。

また、令和2（2020）年度には、救急隊員の現場対応力の向上を図るため、高度救急処置訓練資機材を整備し教育訓練に活用しています。

- 消防水利の整備として、管径や効果的な配置を考慮し平成29（2017）年度から令和2（2020）年度にかけて、19基の消火栓と8基の耐震性防火水槽を整備しました。震災対策として6年間に1基程度を目途に整備する100m<sup>3</sup>耐震性防火水槽1基もその中に含まれます。

#### 《課題》

- ◆ 消防緊急通信指令システム及び消防救急デジタル無線の更新展望
- ◆ 消防指令センター共同運用に関する検討
- ◆ 消防車両・消防資機材の整備計画の見直し
- ◆ 消防水利の整備計画の見直し

### ウ 施策体系5 警防体制の強化

#### ＜現状＞

- 火災防ぎょ体制について、平成28（2016）年12月に発生した糸魚川市大規模火災を受け、平成29（2017）年4月に「木造建物密集区域及び特殊建物等警防計画」を策定するとともに、柏崎地区生コンクリート協同組合と「災害時における消防用水の搬送に関する協定」を締結し、大規模火災等へ対処するため合同訓練を実施しています。
- 救急体制について、過去5年間（平成28（2016）年～令和2（2020）年）の救急出場件数をみると、平成28（2016）年から増加の一途をたどり、令和元（2019）年

には高齢化の進行や夏季の連日猛暑などの影響で4,000件を超えました。

平成28（2016）年度から順次、指導救命士を養成し、救急救命士を含む救急隊員の教育やメディカルコントロール体制の充実など、救急業務の高度化に努めています。

- 救助体制について、過去5年間（平成28（2016）年～令和2（2020）年）の救助出場件数をみると徐々に減少傾向であり、救助活動の種別は、交通事故によるものが多く、次いで海水浴場等での水難事故、山岳事故となっています。

また、国際的なイベントの開催時に懸念されるテロ災害やNBC災害など、救助業務においても災害は複雑多様化しています。

- 関係機関との連携として、平成29（2017）年4月に柏崎総合医療センターと「大規模災害時における柏崎総合医療センターDMA Tと柏崎市消防本部の連携に関する協定」を締結し、平成30（2018）年9月の北海道胆振東部地震や令和元（2019）年6月の山形県沖地震において、柏崎総合医療センターDMA Tの出動の際、協定に基づき連携出動しました。

#### 《課題》

- ◆ 救急救命士及び指導救命士の養成並びに救急隊員の教育体制の強化
- ◆ 救命率向上を目指した施策の展開
- ◆ バイスタンダーによる救命処置実施率の向上
- ◆ 救急車適正利用の推進
- ◆ 救急事故を未然に防ぐ対策の推進
- ◆ テロ災害やNBC災害など、複雑多様化する災害への対応
- ◆ 関係機関（国、県、構成市町村、警察、医療機関など）との連携強化

## Ⅱ 施策体系6 地域防災力の充実強化

### ＜現状＞

- 全国的に地域の消防防災体制の中核的な存在である消防団員が年々減少しています。過去5年間（平成28（2016）年～令和2（2020）年）の本市における消防団員数は、1,400人前後で推移しています。平成29（2017）年11月に学生消防団員の入団、平成31（2019）年4月に機能別消防団（大規模災害支援隊）を発足するとともに条例定数の見直しを行い、団員確保に取り組んでいますが、条例定数の人員を確保できていない状況です。
- 消防団施設・装備の整備としては、平成29（2017）年度に耐切創性手袋及び防寒衣を全団員に配備したほか、発電機や背負い式手動ポンプを整備しました。小型動力ポンプ付き積載車は更新計画に基づき順次整備、平成30（2018）年度には多機能型消防車両

を配備し、令和元（2019）年度にはホース乾燥機を更新しました。

- 消防団員の教育・訓練として、県消防学校専門課程への入校、小型動力ポンプ取扱訓練や車両運転訓練などの基本訓練、チェーンソー取扱訓練及び消防署との合同訓練を実施しました。
- 地域との関わりとして、柏崎市防災訓練等の各種イベントにおいて、応急手当普及員資格を持つ学生消防団員、女性消防団員による応急手当指導を実施しました。

#### 《課題》

- ◆ 消防団員の確保
- ◆ 消防団組織の班統合
- ◆ 消防団車両・資機材の整備
- ◆ 地域と密着した消防団員の教育訓練体制の構築
- ◆ 消防署との連携訓練
- ◆ 消防団員の処遇等について（手当、報酬等）

### (3) 基本方向Ⅲ 原子力・大規模災害への対応について

#### ア 施策体系7 原子力災害体制の充実

#### イ 施策体系8 大規模災害体制の充実

##### ＜現状＞

- 原子力災害対応について、平成23（2011）年の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、全国の原子力発電所等が立地する消防本部の災害対応体制も大きく変遷し、各種計画・マニュアルを見直しました。

平成30（2018）年11月に発生した東京電力ホールディングス株式会社の洞道火災発生を受け、事業所との情報伝達訓練及び検証を実施したほか、事業所自衛消防隊に対する教育・訓練及び原子力施設における消防活動訓練を継続して実施しています。

また、令和元（2019）年7月の総務省消防庁通知「原子力施設管轄消防本部と原子力規制事務所との連携について」を受け、より効果的な火災防護に向け原子力規制事務所と連携し、原子力事業者への防火管理指導、消防訓練等の視察・評価を行いました。

- 大規模災害対応について、平成7（1995）年の緊急消防援助隊創設から、当消防本部が出動した実績は、平成8（1996）年12月の蒲原沢土砂災害、平成20（2008）年6月の岩手・宮城内陸地震（岩手県一関市）、平成23（2011）年3月の東日本大震災（宮城県石巻市）、平成27（2015）年9月の関東・東北豪雨（茨城県常総市）、令和元（2019）年10月の台風19号による災害（長野県長野市）の計5回です。特に東日本大震災では、全国から緊急消防援助隊が被災地に駆け付け、当消防本部からも延べ22隊53人を派遣しました。

令和3（2021）年4月現在の当消防本部における緊急消防援助隊登録数は、消火小隊

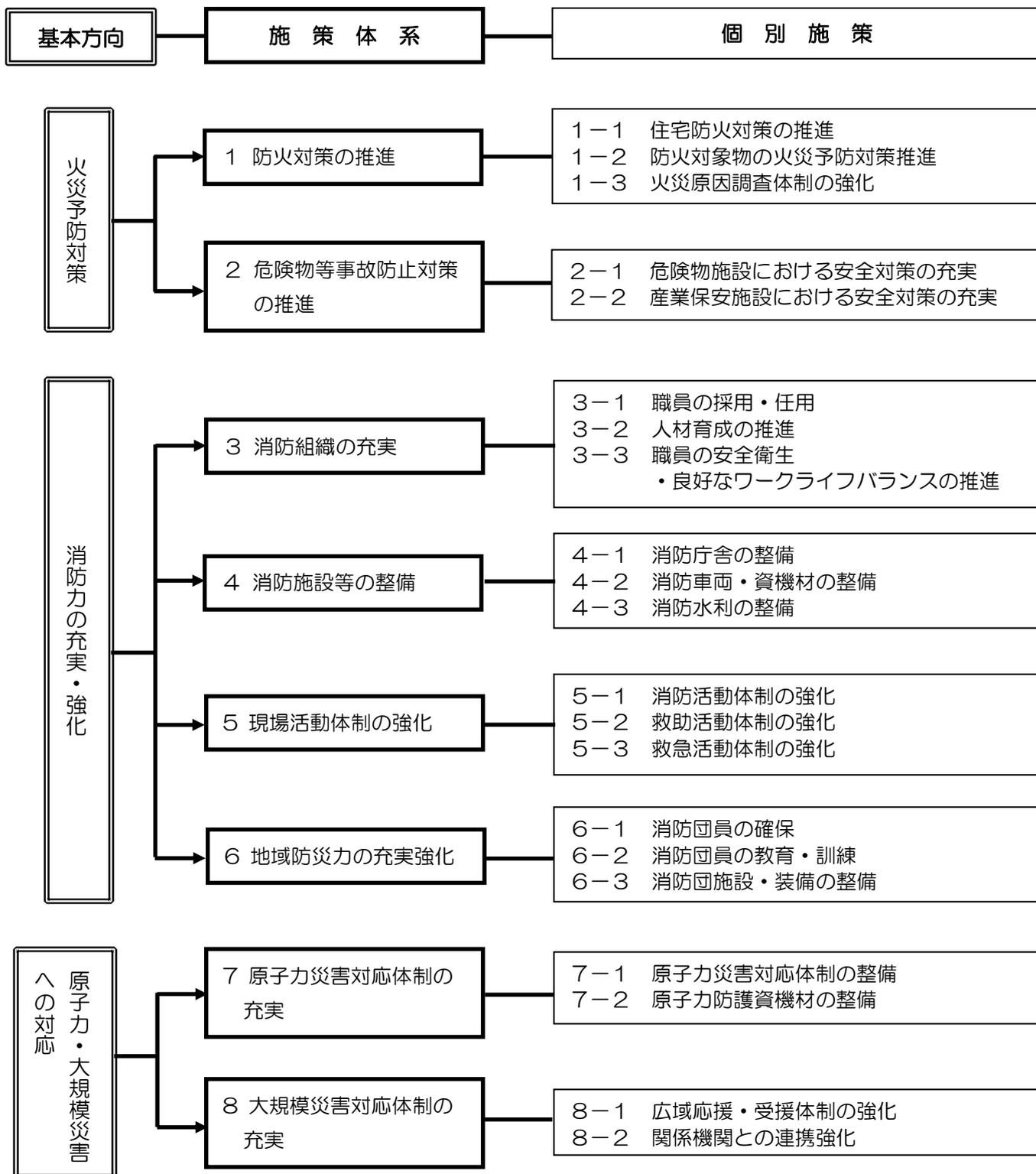
4隊、救助小隊1隊、救急小隊1隊及び後方支援小隊1隊の計7隊となっています。

《課題》

- ◆ 原子力災害発生時における受援体制の強化
- ◆ 原子力事業所自衛消防隊との連携強化
- ◆ 放射線防護資機材の整備
- ◆ 原子力規制事務所との連携強化
- ◆ 大規模災害発生時における応援・受援体制の強化
- ◆ 消防防災関係機関等との連携強化

### 3 消防整備基本計画（第三次計画）の体系と基本的方向

#### (1) 消防整備基本計画（第三次計画）の体系



## (2) 消防整備基本計画（第三次計画）の基本的方向

3つの基本方向ごとに施策体系を設定し、更に具体的な個別施策を積極的に進めます。

### 基本方向Ⅰ 火災予防対策

#### 【施策体系1 防火対策の推進】

##### 個別施策1-1 住宅防火対策の推進

高齢者を中心とした火災による死者の発生を低減させるため、住宅火災の出火傾向に基づき、住民に対する効果的な火災予防の普及啓発活動を展開します。

住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過するため、適切な維持管理、取替え促進及び連動型の推奨等について効果的なPR活動を実施するとともに、高齢者世帯など取替え作業が不安な方等への支援体制の充実を図ります。

##### 個別施策1-2 防火対象物の火災予防対策推進

防火対象物における出火傾向に基づき、出火防止の啓発を行います。

防火管理者未選任の事業所を含め、消防法令違反のある違反對象物への早期是正を促進するため、火災危険や違反状況等の優先順位を考慮した効率的な立入検査を推進します。

消防同意事務及び立入検査を適切に実施するための専門知識を有する人材を育成します。

##### 個別施策1-3 火災原因調査体制の強化

火災原因調査体制の充実・強化を図るとともに、調査技術の向上及び資機材の整備を推進します。

#### ■整備の基本方針（一例）

| 項 目                       | 事 業 内 容   |
|---------------------------|---|
| 住宅用火災警報器の維持管理<br>及び取替えの促進 | ○直接住民と接触する機会の多い家電量販店等と連携した<br>広報活動など、周知広報策を強化する。<br>○関係機関等と連携し、高齢者世帯などに対する取替え作<br>業等の支援体制を充実する。 |

#### 【施策体系2 危険物等事故防止対策の推進】

##### 個別施策2-1 危険物施設における安全対策の充実

危険物施設における出火傾向に基づき、出火防止の啓発を行います。

経年劣化による施設の維持管理徹底を図るため、定期自主検査の実効性を高めるとともに、既存の地下貯蔵タンクに対する油流出防止対策については、内面の腐食

防止、コーティング等の措置を講ずる等、事故防止対策の指導を強化します。

原子力発電所内の危険物施設については、あらゆる機会をとらえて健全性の確認を継続します。

許認可事務及び立入検査を適切に実施するための専門知識を有する人材を育成します。

#### 個別施策2-2 産業保安施設における安全対策の充実

近年の地震、豪雨等の自然災害や爆発事故を受け、事業者へ自主検査等の適切な管理及び保安意識の重要性を周知徹底し、事故防止対策を推進・強化します。

許認可事務及び立入検査を適切に実施するための専門知識を有する人材を育成します。

#### ■整備の基本方針（一例）

| 項目                      | 事業内容   |
|-------------------------|--|
| 危険物施設における定期自主検査体制の実効性確保 | ○危険物安全週間等を活用し自主保安体制確立に向け啓発を行う。<br>○危険物取扱者に対する指導及び保安教育の充実を図る。 |

### 基本方向Ⅱ 消防力の充実・強化

#### 【施策体系3 消防組織の充実】

##### 個別施策3-1 職員の採用・任用

適正な人材の確保のため職員採用指針に基づき、安定した職員採用を進めるとともに、国の方針を踏まえ、定年延長を見据えた職員新規採用計画の作成を検討します。

再任用者の健康面を考慮しながら、職域と配置について検討するとともに、経験豊富な再任用者による現職員への研修体制を構築します。

##### 個別施策3-2 人材育成の推進

柏崎市消防本部人材育成方針に基づき、職員の能力開発に努めるとともに、教育機関等の研修により、各種災害に対応できる専門知識を有する職員を養成します。

また、当該職員による職員への指導教育体制を構築します。

##### 個別施策3-3 職員の安全衛生・良好なワークライフバランスの推進

全国的には、公務災害やメンタルの不調を訴え、長期療養を余儀なくされる職員が増えています。労務管理指針に基づき、職員の安全衛生、メンタルヘルス対策を推進します。

「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらすようにワークライフバランスの実現や、国の推進する女性消防吏員の活躍に向けた取組を考慮しながら働きやすい良好な職場環境の構築を目指します。

■整備の基本方針（一例）

| 項 目          | 事 業 内 容   |
|--------------|---|
| 救急救命士の職場環境整備 | ○育児中の有資格者について、「毎日勤務」も考慮した勤務環境を検討する。<br>○将来を考慮したキャリア形成のため、順次消防学校等の専門教育課程へ派遣する。 |

【施策体系4 消防施設等の整備】

個別施策4-1 消防庁舎の整備

消防緊急通信指令システムの部分更新と消防救急デジタル無線の維持管理を継続するとともに、新潟県消防広域化等に関する推進計画に基づき、指令業務共同運用を含めた消防の連携・協力について、引き続き検討します。

個別施策4-2 消防車両・資機材の整備

消防車両及び消防資機材は、消防が職責を果たすための極めて重要な要素です。消防職員の安全確保と対応力の強化のため、使用年数の経過や劣化状況等を見極め、計画的に整備します。

個別施策4-3 消防水利の整備

震災等により水道送配水施設の被災等、消火栓が広域的・長期的に使用不能となることを想定し、計画的に耐震性防火水槽を整備します。

■整備の基本方針（一例）

| 項 目                        | 事 業 内 容  |
|----------------------------|--|
| 消防緊急通信指令システムと消防救急デジタル無線の更新 | ○指令業務の共同運用については、進展に向けて新潟県主導による牽引の申入れを、消防長会経由で継続する。<br>○異メーカー間における「消防指令システムと消防救急無線」の相互接続のための共通インターフェースの仕様について、総務省発出報告書に基づき、検討を継続する。 |

## 【施策体系5 現場活動体制の強化】

### 個別施策5-1 消防活動体制の強化

近年、自然災害をはじめとする災害が複雑多様化する中、指揮隊を中心とした組織的な部隊運用が要求されています。各種活動計画の見直しを図るとともに、災害対応力の強化を目指します。

緊急車両の通行や消防活動の支障となる地域を調査し、消防活動体制の強化に向けて、市の担当部局と協議します。

### 個別施策5-2 救助活動体制の強化

テロ災害やNBC災害などの対応指針改正に伴い、各種活動計画の見直しを図るとともに、職員の教育訓練及び関係機関との連携した訓練を実施します。

### 個別施策5-3 救急活動体制の強化

救命率向上を目指して、地域メディカルコントロール協議会との連携を密にし、事後検証体制の強化や救急隊員の研修に取り組むとともに、指導救命士を中心とした救急隊員の教育体制を強化します。

救命率向上にはバイスタンダーの育成が不可欠であり、応急手当普及啓発に努めます。

高齢化や独居化の進展により、高齢者の救急需要の増加が予想され、医療機関との連携強化はもちろん、柏崎市地域ケア推進会議等との連携を深める必要があります。救急車の適正利用等の広報活動を継続するとともに、高齢者の救急事故を未然に防ぐことを目的に予防救急を推進します。

#### ■整備の基本方針（一例）

| 項目                     | 事業内容   |
|------------------------|--|
| 消防活動体制の強化のための市担当部局との協議 | ○緊急車両の通行や消防活動の支障となる地域の調査結果について、都市整備部道路河川課及び建築住宅課等と情報を共有し、消防活動体制の強化を図る。 |

## 【施策体系6 地域防災力の充実強化】

### 個別施策6-1 消防団員の確保

消防団員の減少が進む中、女性消防団員や学生消防団員等を含む消防団への加入促進にあわせ、地域の実情に応じながら、班の統合など消防団組織の再編を図ります。

令和3（2021）年4月の消防庁長官通知「消防団員の報酬等の基準の策定等について」を受け、消防団員の処遇改善について十分な検討を行います。

消防団員の確保と地域防災力の維持・向上を目指し、消防団協力事業所の拡充に努めます。

#### 個別施策6-2 消防団員の教育・訓練

想定を超える大規模災害の発生時にその力を発揮できるのは消防団です。住民の安全と安心を守るため、地域の実情に精通した消防団を中核とする地域防災力維持のための訓練体制を強化します。

県消防学校等の教育機関で、専門知識・技術の習得に努めるとともに、消防署と連携した訓練を継続します。

#### 個別施策6-3 消防団施設・装備の整備

積載車や小型動力ポンプの更新計画の検討とあわせ、多機能型消防車両の配備を要望し、更なる防災力の強化を目指します。

防火衣の更新や救命胴衣を配備し、消防団員の安全確保に努めます。

#### ■整備の基本方針（一例）

| 項目              | 事業内容                                   |
|-----------------|--|
| 地域防災力の維持のための班統合 | ○特定少数の消防団員への負担軽減のため、必要に応じて順次班の統合を実施する。 |

### 基本方向Ⅲ 原子力・大規模災害への対応

#### 【施策体系7 原子力災害対応体制の充実】

##### 個別施策7-1 原子力災害対応体制の整備

原子力災害時、管内の消防力では対応困難となることから、近隣消防本部及び新潟県広域消防相互応援協定締結消防本部との更なる連携・強化を検討します。

事業所自衛消防隊に対する訓練指導、原子力施設における消防活動訓練を継続的に行い、災害対応力を強化します。

原子力規制事務所と連携した合同立入検査の実施や、消防訓練等の視察・指導を継続実施し、原子力発電所における火災防護体制の強化を図ります。

##### 個別施策7-2 原子力防護資機材の整備

消防活動隊員の安全を確保するため、放射線防護資機材の整備について要望します。

■整備の基本方針（一例）

| 項 目                    | 事 業 内 容   |
|------------------------|---|
| 原子力規制事務所と連携した火災防護体制の強化 | ○火災発生防止等安全性確認、防火対象物及び危険物施設への立入検査を継続実施する。<br>○原子力施設における消防活動訓練の視察評価を行う。 |

【施策体系8 大規模災害対応体制の充実】

個別施策8-1 広域応援・受援体制の強化

自然災害や地震等、大規模災害の発生に備え、応援・受援体制など、あらゆる場面を想定し、緊急消防援助隊等、消防防災関係機関との連携を強化します。

個別施策8-2 関係機関との連携強化

新潟県広域消防相互応援協定をはじめ、県消防防災航空隊、新潟県ドクターヘリ、柏崎総合医療センターDMAT及び柏崎地区生コンクリート協同組合等と各種災害に応じた連携訓練を継続します。

災害時の非常用燃料確保等、災害に応じた協定を締結し、災害対応力を強化します。

■整備の基本方針（一例）

| 項 目          | 事 業 内 容  |
|--------------|--|
| 隣接消防本部との連携訓練 | ○若年化による組織力低下を鑑み、消防力が比較的脆弱な管轄境界地域における隣接消防機関との連携訓練を継続する。 |

## 4 管内情勢（柏崎市・刈羽村・出雲崎町）

### 過去5年間の災害発生件数等

《 管内 》

人口：12月末現在

|                    | 平成28年<br>(2016年) | 平成29年<br>(2017年) | 平成30年<br>(2018年) | 令和元年<br>(2019年) | 令和2年<br>(2020年) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 人 口                | 95,641人          | 94,454人          | 93,351人          | 91,744人         | 90,458人         |
| 火災件数<br>(焼死者数)     | 35件<br>(4人)      | 32件<br>(1人)      | 32件<br>(0人)      | 23件<br>(3人)     | 14件<br>(4人)     |
| 救急件数               | 3,804件           | 3,958件           | 3,964件           | 4,212件          | 3,564件          |
| 救助件数               | 75件              | 72件              | 73件              | 56件             | 50件             |
| 消防団員数<br>(うち女性団員数) | 1,794人<br>(24人)  | 1,745人<br>(26人)  | 1,754人<br>(44人)  | 1,773人<br>(71人) | 1,754人<br>(61人) |

※救急・救助件数については管外出場を含む。

《 柏崎市 》

|                    | 平成28年<br>(2016年) | 平成29年<br>(2017年) | 平成30年<br>(2018年) | 令和元年<br>(2019年) | 令和2年<br>(2020年) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 人 口                | 86,334人          | 85,294人          | 84,318人          | 82,887人         | 81,745人         |
| 火災件数<br>(焼死者数)     | 28件<br>(2人)      | 24件<br>(0人)      | 25件<br>(0人)      | 18件<br>(2人)     | 13件<br>(4人)     |
| 救急件数               | 3,363件           | 3,515件           | 3,522件           | 3,774件          | 3,177件          |
| 救助件数               | 58件              | 60件              | 63件              | 49件             | 43件             |
| 消防団員数<br>(うち女性団員数) | 1,428人<br>(24人)  | 1,373人<br>(26人)  | 1,381人<br>(44人)  | 1,408人<br>(71人) | 1,398人<br>(58人) |

《 刈羽村 》

|                | 平成28年<br>(2016年) | 平成29年<br>(2017年) | 平成30年<br>(2018年) | 令和元年<br>(2019年) | 令和2年<br>(2020年) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 人 口            | 4,715人           | 4,664人           | 4,631人           | 4,527人          | 4,446人          |
| 火災件数<br>(焼死者数) | 4件<br>(0人)       | 4件<br>(1人)       | 3件<br>(0人)       | 3件<br>(0人)      | 1件<br>(0人)      |
| 救急件数           | 160件             | 187件             | 181件             | 188件            | 131件            |
| 救助件数           | 8件               | 4件               | 4件               | 4件              | 2件              |
| 消防団員数          | 198人             | 205人             | 204人             | 200人            | 193人            |

《 出雲崎町 》

|                    | 平成28年<br>(2016年) | 平成29年<br>(2017年) | 平成30年<br>(2018年) | 令和元年<br>(2019年) | 令和2年<br>(2020年) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 人 口                | 4,592人           | 4,496人           | 4,402人           | 4,330人          | 4,267人          |
| 火災件数<br>(焼死者数)     | 3件<br>(2人)       | 4件<br>(0人)       | 4件<br>(0人)       | 2件<br>(1人)      | 0件<br>(0人)      |
| 救急件数               | 271件             | 249件             | 251件             | 242件            | 249件            |
| 救助件数               | 5件               | 5件               | 4件               | 0件              | 3件              |
| 消防団員数<br>(うち女性団員数) | 168人<br>(0人)     | 167人<br>(0人)     | 169人<br>(0人)     | 165人<br>(0人)    | 163人<br>(3人)    |

